

野田市告示第 193 号

野田市営住宅の設置及び管理に関する条例施行規則（平成 9 年野田市規則第 31 号）の施行に関し必要な様式のひな型のうち、次の様式を別紙のとおり改め、令和 8 年 7 月 17 日から施行する。

1 誓約書

令和 8 年 7 月 15 日

野田市長 鈴木 有

年 月 日

(宛先) 野田市長

市営住宅 団地 号  
入居者氏名

誓 約 書

下記住宅の使用に当たっては、野田市営住宅の設置及び管理に関する条例及び同条例施行規則その他市の指示を固く守り、家賃等は、毎月末日までに必ずその月分を支払い、滞納することのないようにします。

また、万一家賃等を滞納した場合は、緊急連絡先に滞納の事実を告げられても異議ありません。

記

- 1 住宅の名称及び番号 市営住宅 団地 号  
2 入居時家賃 円／月  
3 敷 金 円  
4 緊急連絡先

| 住 所 | 氏 名 | 関係 | 電話番号 |
|-----|-----|----|------|
|     |     |    |      |
|     |     |    |      |
|     |     |    |      |
|     |     |    |      |
|     |     |    |      |
|     |     |    |      |

備考 家賃等を滞納した場合には、緊急連絡先に記入いただいた方を經由して家賃等を請求する場合があります（緊急連絡先に記入いただいた方へ家賃等を請求することはありません。）。

- 5 退去時に入居者の負担とするもの
- ① 畳の表替え
  - ② 障子・ふすまの張替え
  - ③ 浴槽、ガス器具、照明器具等私物の撤去